

要望書（回答）

コロナ感染症の影響を乗り越えるために（5項目）

一、情報公開の有り方を改善するよう北海道に要望すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

北海道では、国の基準を基に感染者情報を公表しておりますが、保健所単位での公表とするよう、現在北海道に申入れを行っているところです。今後におきましても、市民の安心につながるような情報の開示について、引き続き申入れを行ってまいります。

一、PCR検査等（抗体・抗原検査含む）の体制充実を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

北海道は検査の対象者について、症状を有している者に加え、濃厚接触者全てを対象者とするなど、その対象者を拡大しているところであり、特に医療機関や福祉施設等において、集団感染が疑われる事案が発生した場合は濃厚接触者以外の職員等についても、健康観察の実施を指導するとともに、積極的にPCR検査を実施しています。

今後も感染拡大リスクが高い施設において感染者が発生した場合においては積極的にPCR検査を実施していくこととしており、検査体制の整備を構築しているところです。

本市では、今後におきましても、北海道や国の動向を注視してまいります。

一、新型コロナウイルス感染症等の影響による失業を防ぐ対策を強化すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

国では、事業主の事業活動の継続と従業員の雇用維持を図るため、「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金」として、従業員に支払った休業手当を助成しており、市では、事業者がこれらの助成金を申請するに当たり、社会保険労務士等に依頼した費用を補助しております。

また、中小事業者持続化支援金等では、売上が減少した事業者の事業継続の支援をしております。

このほか、国や北海道では、持続化給付金や家賃支援給付金等の各給付金、資金繰り支援の拡充など様々な支援をしており、今後のウイズコロナ、ポストコロナ社会に向けての新たな支援などを注視してまいりたいと考えております。

一、医療・介護崩壊を防ぐために必要な対策を講じること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまでににおいても、医師会と情報共有を図り医療体制の拡充を行ってまいりましたが、今後におきましても、保健所や苫小牧市医師会と情報共有を図り、各種負担軽減や、医療崩壊を防ぐための対策につきまして、対応してまいります。

（福祉部介護福祉課 担当）

医療・介護崩壊を防ぐための必要な対策につきましては、現在、北海道では、新型コロナウイルス感染症発生により社会福祉施設等の複数の介護職員が感染し、介護職員が不足した場合に、他の社会福祉施設等から当該社会福祉施設に職員を派遣する介護職員等派遣事業に取り組んでおり、本市も北海道と連携して対応してまいります。また、本市の社会福祉施設で集団感染が発生した場合については、苫小牧保健所とも協議しており、保健所の指示に基づき、共に対応してまいります。

一、感染者や医療従事者、その家族への差別や中傷は人権侵害であるため中傷等をしないように周知を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナウイルス感染症に関連する不確かな情報、デマなどにより、感染された方などに対する不当な扱いや嫌がらせ、差別、偏見につながることはないよう、苫小牧市では市民に呼び掛けているところです。

今後におきましても、北海道や苫小牧市のホームページに掲載されている正しい情報に基づいて冷静に行動していただくよう、市民に呼び掛けてまいります。

健やかに暮らすまち健康都市を目指して（10項目）

一、健康経営都市を目指して官民一体となった健康戦略を策定し実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

平成30年度に「健康経営の推進に関する協定」を締結し、健康経営優良法人の認定に向けた実践セミナーを民間企業と共催するなど、健康経営の推進に官民で取り組んでまいりました。その結果、令和元年度は地元企業9社が「健康経営優良法人2019」に認定されました。

今後は、健康経営の考え方やメリットを更に広め、まちぐるみで健康経営の推進に取り組んでまいります。

一、オンライン診療の推進を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

感染症対策としては、電話や情報通信機器での受診が可能である医療機関が、コロナ禍の影響を受け、増加しております。

連携システムの構築に関しては、現在、介護専門職を含む関係機関と協議を行っているところであり、地域包括ケアシステム構築に向けて有機的な連携が図られるよう、協議を促進させてまいります。

一、インフルエンザワクチンを公費助成を拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、多くの方に予防接種を受けていただきたいとの考えから、18歳未満の市民に対し、接種費用相当の3,000円分の子育て応援商品券を送付しております。

現状では、インフルエンザワクチンの供給量には限りがあり、希望者全員が接種を受けられる状況ではないことから、公費による助成が適切かどうか慎重に判断してまいります。

一、胃がんのリスク検診や男性特有のがん検診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

胃がんリスク検診は、血液検査により将来胃がん等の胃疾患になるリスクを確かめることができると言われておりますが、胃がんそのものを発見するわけではなく、国の「がん検診のあり方検討会」においては、有用性について更なる検証が必要であるとされております。

また、男性特有のがん検診については、自治体を実施する対策型検診として推奨されておりましたが、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

一、ピロリ菌検査の大人への受診拡大のため助成を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

ピロリ菌の感染が胃がんのリスク要因であることは科学的に証明されておりますが、ピロリ菌検査が胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、現時点では明らかになっておらず、国において科学的根拠に基づいた対策を検討しているところです。

現在は、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌に対する助成を行っておりますが、引き続き、国の検討状況を注視してまいります。

一、がん検診の受診率拡大に向けてワンコイン受診を導入すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまで無料クーポン券の発行により自己負担額を軽減する取組を実施してまいりましたが、結果として受診率の向上に大きな効果は見られなかったものと分析しております。

また、国が実施したがん対策に関する世論調査では、検診を受けない理由として「時間がない」「必要性を感じない」などの理由が上位を占めていることから、まずは検診の必要性を理解していただくことが重要と考えております。

引き続き、がん検診のPRや個別の受診勧奨により、検診を受けるきっかけづくりを行うとともに、ワンコインがん検診の導入効果等について検証してまいります。

一、乳がん検診におけるエコー検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

乳がん検診におけるエコー検査は、現時点では有効性が確立されていないことから、自治体を実施する対策型検診として推奨されておりませんが、国の「がん検診のあり方検討会」において、検診項目の見直しなどが議論されているところです。

現在は、マンモグラフィー検査で精密検査が必要となった場合、保険適用でエコー検査を受けていただいております。精密検査対象者には受診勧奨を行っております。

引き続き、乳がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、子宮頸がん検診に併用してHPV検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査の併用については、国の「がん検診のあり方検討会」において、自治体を実施する対策型検診として推奨する方向で議論がなされておりますが、適切な運用方法が担保された場合にのみ実施すべきとの見解が示されており、国において引き続き検討されているところです。

現在、HPV検査は、保健センターにおいて子宮がん検診のオプション検診として行っているほか、医療機関では、判断に迷う細胞診の異常に対して保険適用でHPV検査を実施しております。

引き続き、子宮がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、がん教育の全校実施とともに医師やがん経験者によるがん教育を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

小学校5・6年生の体育科及び中学校3年生の保健体育科においてがんについて理解することになっており、全ての学校においてがんを扱った授業を実施しております。特に、小学校高学年については、道が作成したがん教育教材の活用を促すなど、内容の充実を図っております。

また、苫小牧市「こころの授業」において、がん教育実施に係る講師として医師を講師一覧に掲載し、各学校に活用を呼び掛けるなど、がん教育の推進を図っております。

一、国の政策である産後うつ対策事業を早期に実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

令和元年度から新たに産婦健康診査事業を開始しており、産後間もない時期に産婦の体調や育児不安等を把握することで、産後うつや新生児への虐待予防を図っています。

また、産婦健康診査の結果、更なる支援が必要と判断された産婦は、産後ケア事業へとつなげ、助産師が訪問し産婦の心身のケアを行っているところです。

引き続き、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

地域で生き生きと暮らす幸齢社会実現のため（9項目）

一、介護に関する総合相談や介護予防推進のため介護予防センターを設置すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護予防センターの設置につきましては、地域包括支援センター運営業務として、高齢者の介護を含めた総合相談や介護予防支援を行っております。今後も関係者と連携し、総合相談対応や介護予防の推進に努めてまいります。

一、認知症の早期発見・治療に、かかりつけ医による認知症相談医を育成して物忘れ外来を実施・拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

国では、認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担う「認知症サポート医」の養成を行っており、現在、苫小牧市内には8名の認知症サポート医がおります。

今後も認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を行い、認知症の早期発見・治療につなげてまいります。

一、認知症の簡易チェックができる医療機関を拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

医療機関での簡易チェックとして「長谷川式認知症スケール」が広く利用されており、認知症診断の参考とされております。認知症サポート医をはじめ、精神科や神経内科など認知症の治療を行っている市内医療機関で必要に応じて活用しておりますので、市民に対しては、認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を図ってまいります。

一、在宅介護者への支援に相談体制の強化など実質的な負担軽減を図ること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

在宅介護者の負担軽減につきましては、相談員による家族介護者に対する総合的な相談や、講座等における適切な介護知識・技術の習得支援等を行いつつ、情報共有など関係機関と連携し、介護者の負担軽減を図ってまいります。

一、在宅医療を必要としている方へ安心の医療提供ができる体制整備をすること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在、市内で訪問診療を行う医療機関は11か所あり、本市の在宅医療を支えております。今後の体制整備につきましては、苫小牧市医師会の在宅医療推進委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

一、市立病院に精神科を開設して認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療の実施を目指すこと

【回答】（病院事務部経営管理課 担当）

認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療は、認知症及び依存症の早期発見・早期治療を行うために有益な手段であると考えております。

しかしながら、全道的に精神科医が不足しており、精神病棟を有しない本院が専門医を確保することは、依然として厳しい状況にあります。

このため、本院としましては、専門外来がある医療機関や関係機関との連携を密にして相談や支援を行うとともに、本院に整備しております高度医療機器（MRI、RI）を活用した検査、画像診断などを通じて、引き続き地域医療を支えてまいります。

一、介護人材の確保に向けて支援策の拡大や専門学校誘致を推進すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護人材の確保に向けた支援策につきましては、介護就業希望者と介護事業所の希望をマッチングする事業を継続して実施し、早期離職の防止を図っております。また、長期定着を促進するため、介護事業所で一定期間就労を継続した方に対して資格取得のための研修費用の一部助成を拡大してまいります。さらに、市内の資格取得のための研修施設と連携しながら、今後も介護人材の確保に向けた支援に取り組んでまいります。

一、高齢者でも安心して移動ができる道路整備を推進すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

生活道路や歩道の整備につきましては、高齢者の方などの通行に支障がないように対策を進めております。今後も引き続き段差や凹凸対策について道路の状況を確認し整備の検討を進め、安心して通行できるよう努めてまいります。

一、訪問理美容制度の対象を拡大すること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業につきましては、平成31(令和元)年度より美容サービスに加えて理容サービスの助成を開始し、サービス内容の拡充を図ったところです。また、利用者等へのアンケート調査を行って本事業に対するニーズの把握にも努めております。

対象者の拡大につきましては、今後の助成利用状況やニーズ等を確認しながら、必要性について検討してまいりたいと考えております。

安心して子どもを産み育てられるまちを目指して（10項目）

一、多胎児妊婦への健診券の追加措置を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、健診料金の一部を助成する妊婦健診受診券を妊婦1人につき、14回分、超音波検査受診券については、令和2年度は4回分から6回分交付へと変更しております。多胎妊婦の受診状況につきましては平均12.3回の利用実態であることから、現行どおりの実施を考えておりますが、今後とも多胎妊婦の健診受診状況を確認し、世帯の実情や母親の不安に寄り添い、安心して出産・育児ができるよう支援してまいります。

一、発達障がいの早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在本市では、軽度発達障がいの早期発見と支援継続のため、SDQアンケート（子どもの強さと困難さアンケート）を保護者に郵送し、その結果を踏まえ、保護者の了解のもと幼稚園や保育園の保育者と連携を図りながら、5歳児発達相談への来所を促しているところです。

これは、日ごろから幼児と接している幼稚園や保育園からの情報を得ることで軽度発達障がいも少しでも高い精度で確認するための手段であり、非常に重要なプロセスであると考えております。

5歳児健診も有効な手段であると認識しておりますが、現在の5歳児発達相談に改善を加えながら引き続き運用し、スキル向上を図るとともに、効果検証を行い、担当スタッフ（小児科医・発達相談員・保育士）とより良い実施方法について協議を重ねてまいります。

一、医療的ケア児のショートステイや一時保育など設置とともに保護者への相談・支援を強化すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

医療的ケア児のショートステイ等の設置につきましては、庁内関係部署による検討委員会での協議や情報共有を随時行っております。また、医療的ケア児に関する情報提供

のため、関連事業者向けの研修会実施や情報収集など、実現に向けた取組を進めております。

今後につきましても、設置に向けた課題解決のために、関係各所と連携を進めながらショートステイの実現や保護者への相談支援体制の強化に向けて取り組んでまいります。

一、ステップ講座のトレーナーを増員し受講機会の拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

こども支援課の児童相談員や職員をステップ講座のトレーナーとして養成しており、トレーナーの増員に取り組んでいるところでございます。

また、ステップ講座は、広報、ホームページのほか、幼稚園父母や小中学校へチラシを配布するなど積極的に周知し、子育て中の方が受講しやすいよう、週末の開催や実施回数の増、受講対象の拡大などを行っているところでございます。

児童虐待防止法に体罰禁止が盛り込まれ、また本市の児童虐待防止条例制定を見据え、体罰によらない子育て手法である本施策は重要性を増している状況にあり、引き続きトレーナーの養成や受講しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

一、子ども・若者育成推進法に基づく計画を策定し、具体的に推進すること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

現在、内閣府の有識者会議において、子供・若者育成支援推進大綱の点検・評価及び見直しが行われており、新たな大綱の策定に向けて検討が進められているところです。本市の計画策定に当たっては、国の動向を注視し、庁内検討会議において改めて各分野の施策・課題を整理し、既存の計画との整合性を図りながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

一、室内遊戯スペースの設置は民間企業の誘致の他、身近な公共施設等も対象に設置拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市において、子育て世代や市民団体から、親子で安心して集える全天候型の室内遊戯スペースの設置、開設を望む要望が寄せられており、関心の高い取組であるものと認識しております。

この状況を踏まえ、施設の管理体制や運営状況等について検討しておりますが、施設整備のほか、維持管理にも相当の経費が必要となることから、単独施設として運営していくことは難しいものと考えております。

このため、立地場所や運営形態などを考慮しながら、施設規模や機能、複合施設としての新規開設や、既存施設の改修時に機能及びスペースの確保などの条件を精査し、引き続き設置の可能性を探ってまいります。

一、医療費助成制度の助成対象の拡大は小中学生の入院から通院までの拡大を検討すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

乳幼児等医療費助成のさらなる対象拡大につきましては、国や道からの補助はなく、その全てが市費となりますことから、慎重に判断しなければならないものと考えております。そのような中で、本市では令和元年8月診療分から入院の助成対象を中学生までに拡大し、子育て世帯の経済的負担軽減を図っているところでございます。

医療費助成においては、自治体間競争が過熱しておりますが、やはり全国一律の基準で受給できるような国による制度設計が望ましい姿であると捉えておりますので、引き続き北海道市長会などの要望を重ねるとともに、本市における課題や優先順位を考慮しながら、別途、医療費助成全体としての事業の在り方や、展開などを検討してまいりたいと考えております。

一、児童相談所分室設置に伴い、ファミリーホーム及び特別養子縁組が推進されるよう連携を強化すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

ファミリーホーム及び特別養子縁組の推進につきましては、北海道の里親確保や啓発事業に対して、映画上映会の共催や入門ビデオ上映会の主催、広報誌への特集記事掲載など地域における家庭的養育環境の拡大に向け、積極的に協力しているところでございます。

室蘭児童相談所苫小牧分室設置後につきましても、周知啓発等、更に連携を強化してまいりたいと考えております。

一、若者等の移住・定住を促進する結婚新生活支援事業を実施すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

結婚新生活支援事業につきましては、費用の一部を国が補助する仕組みとなっておりますが、婚姻数が年間800組を超える本市においては、相当の費用負担が予想され、実施を見送った経緯があります。国は今後、補助率を嵩上げするモデル事業を構築しておりますが、一方で、支援額の拡大や対象要件の緩和が予定されており、現行の制度以上に市の負担が増えるものと考えております。

しかしながら、若者が安心して、安定的に暮らせるまちづくりは非常に重要であるものと認識しておりますので、今後も本事業の内容を精査し、費用対効果や、若年層が抱える課題解決に向けた優先度を勘案しながら、事業の実施を判断してまいりたいと考えております。

若年層向けの移住・定住促進の取組といたしましては、大学生等を対象とした合同就職説明会を実施しているほか、奨学ローン返済支援制度と教育ローン利子補給制度を実施し、周知に努めているところであります。これらの事業を推進することで、若者の地元定着を促してまいりたいと考えております。

一、病児・病後児保育の拡充を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

現在は、体調不良児対応型とファミリーサポートセンターによる非施設型に準じた預かり保育を実施しており、令和元年度では、体調不良児対応型が3園で延べ445人、ファミリーサポートセンターの病児預かりで、延べ50人が利用しております。

しかしながら、お子さんが病気等により集団保育ができない間、仕事を休まなければならない保護者のことを考慮すると、発症中や発症後の回復期における保育サービスの提供が求められることから、病児対応型若しくは病後児対応型による事業の実施及び拡充が望ましいとの考えから、本市の子ども・子育て支援事業計画において、令和4年度からの実施についてお示しているところです。

なお、令和3年4月から新園舎となるみその保育園では、回復期における病後児対応型の実施に向け、専用スペースを確保しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もございますので、関係機関等とも協議させていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

みんなで支え合うふくしのまちを目指して（5項目）

一、自殺予防対策としてゲートキーパーをあらゆる世代で育成を図るとともに、相談体制を強化すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまでにゲートキーパー養成講座を受講した人数は、1,643人となっており、10代・20代の若年層から90歳を超える高齢の方まで、幅広い年齢層の方に受講いただいております。

また、世代によって生活環境や抱える悩みが異なることから、若年層向けや働く世代向けなど、ターゲットに合わせた内容で実施しております。

さらに、過去にゲートキーパー養成講座を受講された方を対象としたフォローアップ研修を定期的に行い、相談に応じる人材の定着化とスキルアップを図っているところです。

引き続き、各世代の特徴や段階に応じた講座を開催し、相談体制の強化を図ってまいります。

一、車椅子で安心してまち歩きができる地域を拡大し設定すること

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市では平成28年3月に「苫小牧市バリアフリー基本構想」を策定しており、JR苫小牧駅を中心とする半径1kmまでの範囲を重点整備地区と位置付け、道路や公園のほか、官公署や文化・運動施設等のバリアフリー化を推進することとしています。

バリアフリー化の実現に向けては、平成29年3月に「苫小牧市バリアフリー特定事業計画」を定めており、これまで、国道36号の無電柱化や旭大通の歩道改良、市役所庁舎を含めた建築物のバリアフリー化などを進めているところでありますが、今後におきましても各施設管理者による特定事業について着実に進めてまいります。

（福祉部障がい福祉課 担当）

苫小牧市バリアフリー基本構想で位置づけた重点整備地区以外の区域については、「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」に基づき、障がいのあるなしにかかわらず、市民誰もがバリアフリーについての理解と関心を深める取組を進め、バリアフリー環境の整備を念頭に置き、車椅子でも安心してまち歩きができるよう配慮してまいります。

一、生活保護の自立支援プログラムの拡大及び個別の金銭管理プログラムを実施すること

【回答】（福祉部生活支援室 担当）

自立支援プログラムについては、被保護世帯が抱える問題や課題の解消を目的として実施しております。

苫小牧市においては、世帯の自立に向けた支援や、貧困連鎖の防止のため子どもの健全育成に力を入れて取り組んでおります。

今後も被保護世帯の実態や生活状況の把握に努め、支援内容の検証を行いプログラムへの参加者を増やしてまいります。

金銭プログラムにつきましては、今後も社会福祉協議会の日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用することで対応してまいりたいと考えております。

一、障害者優先調達推進法に則り協力企業の拡大とともに物品数や金額の目標を設定し拡大を図ること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

障害者就労施設等からの物品等の調達については、庁内各部署の取組状況を調査し、年度ごとに対象物品や金額の目標を設定し推進方針を定め、対象施設が提供可能な労務等の内容を庁内に周知しております。

今後につきましても、引き続き、対象施設が提供可能な労務等の内容について、定期的な更新や庁内への周知を行い、物品数や金額等の拡大を目指し、障がいのある方の就労支援の拡大につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

一、ピアサポーター養成は地域生活支援のため拡大を図れるよう支援すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

苫小牧市内でのピアサポーターの養成については、苫小牧地域生活支援センターが、北海道の事業である「精神障害者地域生活支援事業（長期入院者地域移行支援）」の中で行っており、現在ピアサポーターが活動しております。

ピアサポーターは、市内精神科病院内での茶話会に参加し、地域の情報をお届けして退院後のイメージづくりをお手伝いするなど、非常に重要な存在であります。

市としましても、各支援機関と連携し、ピアサポーターの養成や活動内容を周知するなど、地域におけるピアサポート活動が拡大していくよう支援してまいります。

未来への活力あるまちの構築を目指して（11項目）

一、保育士や介護人材の確保に向けた更なる対策の強化を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市では、有資格者を掘り起こす潜在保育士確保事業や、各保育施設の御協力を得ながら市独自の合同職場説明会の開催など、平成28年度以降、これまでに29人の就職につなげております。

また、国が実施する保育士の定着及び離職防止に向けた処遇改善や、新規雇用の保育補助者の人件費一部補助により、現場の負担軽減を図る保育体制強化事業とともに、各保育施設や養成校の御意見などを参考に、今後の国や北海道の動向を注視しながら、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

（福祉部介護福祉課 担当）

介護人材の確保に向けた更なる対策の強化につきましては、現在、介護人材確保支援事業によるマッチングや介護職員育成支援事業における資格取得支援を実施しておりますが、今後は、これらの事業を継続していくとともに、介護ロボット・ICTの活用等による介護職員の負担軽減や、外国人材の活用の検討も含め、多角的な支援に努めてまいります。

一、雇用のミスマッチ解消やUIターン事業の推進とともに相談窓口を開設すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課、総合政策部政策推進課 担当）

苫小牧公共職業安定所管内の雇用状況は、新型コロナウイルスの影響などにより、求職者・求人数ともに減っておりますが、有効求人倍率は1倍を超えており、人手不足の状況は続いております。

職種別にみますと、労働力の需要と供給が一致しない雇用のミスマッチがあり、市としましては、人材不足が深刻な職種について、資格取得や職場実習などの支援により就労促進をしているところです。

また、就職マッチングサイト「とまジョブ」では、市内企業の求人情報や魅力をUIターン希望者をはじめ市内外に広く発信しており、雇用のミスマッチの解消やUIターンの促進してまいりたいと考えております。

さらに、市外から本市に転入を希望する方に対しては、移住・定住相談のワンストップ窓口を開設しており、個別の希望に応じたガイドツアーを実施するなど、丁寧な対応に努めてまいります。

一、移住・定住促進事業は効果のある施策を講じること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

移住に向けた取組として、メールや電話での相談対応や市のホームページで情報発信を実施しているほか、東京で開催された「北海道暮らしフェア」へ出展し、大都市圏に向けて本市の魅力や、国・北海道・本市が共同で移住支援金を支給する「苫小牧UIJタウン新規就業支援事業」を含めた取組のPRを行っております。

また、移住希望者のご要望に合わせて職員が市内の巡覧を行う「苫小牧市オーダーメイド移住ガイド」を実施しているところでございます。

これらの取組と併せて、本市の既存事業を活用し、効率的な内容を検討しながら今後も事業を進めてまいります。

一、食の物流拠点として食品製造加工会社等や物流企業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

令和2年度の市政方針において、東港区の温度管理型冷凍冷蔵倉庫【北海道クールロジスティクスプレイス】を核に、食と物流が一体化した産業基地やフードロジスティクスの形成に取り組むとしており、関係機関と課題の整理等を行っているところでございます。

国が新たな輸出成長分野として位置付けている「農林水産物の輸出促進」に答え得る可能性がある地域であることから、道産品の付加価値を創出する食品加工会社や物流関連企業等の誘致について、関係機関と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

一、自然エネルギーなど新エネルギー産業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

令和2年10月26日の菅首相の所信表明以降、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しているものと認識しており、地域温暖化の進展に伴い、今後、

環境に対する取組は最優先課題として位置付けられるなど、社会情勢や産業構造も大きな変換点を迎えていくものと捉えております。

成長が見込まれる再生可能エネルギーや新エネルギー関連産業の展開について、国や北海道の動向を注視するとともに、関連企業や関係施設、実証事業の誘致を推進してまいります。

一、テレワークなど活用した在宅勤務ができる雇用を推進すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課、総務部行政監理室 担当）

テレワークやICTを活用した働き方については、市内企業の実態やニーズを把握するとともに、国や北海道で実施するテレワーク導入のための補助金や相談事業などについて周知しているところです。

また、市が実施する離職防止等処遇改善事業では、ITコーディネーターや社会保険労務士などの専門家がテレワーク導入のための支援をすることも可能です。

さらに、地方公共団体情報システム機構が実施する「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加することで、テレワークの利活用における課題を検証し、推進を図ってまいります。

一、企業等に対し、障がい者雇用や育児休暇の取得など、時代の要請に応えるべく指導すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

少子高齢化と人口減少が進むなか、多様な働き方を受け入れ、障がい者や子育て中の女性など、誰もが活躍できる社会を進めていく必要があります。

市では、離職防止等処遇改善事業を実施し、働きやすい職場づくりや処遇の改善を支援しているほか、障がい者雇用奨励金事業を実施し、障がい者の安定的な雇用の拡大に努めております。

一、SDGs（持続可能な開発目標）の具体的な取り組みを検討し積極的に推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課、協働・男女平等参画室 担当）

SDGsの理念は、「人間環境都市」を基本構想に謳った本市の総合計画や総合戦略などの各種計画にも通ずるものであると考えております。これらに基づく施策を着実に進めると共に、各種計画書や評価書などにSDGsの17ゴールを表記することにより、SDGsが目指す目標と各施策の関係性の見える化を図り、推進につなげてまいります。

一、介護事業の共生型住宅、共同住宅の支援を検討すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護事業の共生型住宅等の高齢者の多様な住居につきましては、介護保険制度における基準を満たし指定を受けた介護事業所の場合には、施設整備等の公的支援の対象となります。また、指定を受けていない共同住宅等につきましては、整備状況やニーズについて北海道と情報連携を図りながら、適切な施設供給となるよう努めてまいります。

一、子ども・若者総合相談センターを設置すること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

現在、内閣府の有識者会議において、子供・若者育成支援推進大綱の点検・評価及び見直しが行われており、新たな大綱の策定に向けて検討が進められているところです。今後は国の動向に注視しつつ、総合センターの開設が本市にとって有効なものであるのか、又は既存の支援メニューや関係機関との連携強化を進めることが支援を必要とする方々への課題解決に結びつくものとなるのかなどを協議し、有効な支援策を講じることが出来る環境を整えてまいりたいと考えております。

一、公園の統廃合を進めること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

公園の統廃合につきましては、人口減少による公園利用者の減少や少子高齢化による公園利用者層の変化、維持管理の効率化などに対応するため、道内他都市の先行事例を参考にしながら、情報収集や北海道への相談などを行っております。

今後につきましては、将来的な公園の統廃合や機能集約の実現に向けた具体的な検討を進めてまいります。

子どもの未来を育む文化と教育を推進するために（14項目）

一、教員の多忙化の解消に向けて専科教員の配置を図ること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

道費による加配を含めた教職員の配置は、北海道の採用・配置計画の問題ではありませんが、市内各校の学校運営の安定化と確実な配置について、引き続き、北海道都市教委連等と連携しながら北海道に要望してまいります。

一、学校における部活動など部活動指導員の配置を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

部活動指導員の導入については、教員の業務負担の軽減や生徒の技術向上などを図るため、各校での現在の担当教員の状況や外部指導者との関係を踏まえ、今後検討してまいります。

一、学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

中学校への学校司書配置につきましては、令和2年の2学期から東小学校と東中学校が併設されたことから、東中学校をモデル校として、東小学校の学校司書が東中学校の学校司書業務を併せて担当することにより、中学校における司書配置の効果等について検証しているところでございます。

学校図書館司書の民間委託につきましては、小学校への学校司書の配置を進めていく中で、配置日数の拡大、小中連携した読書教育の推進、中央図書館との連携強化など、様々な要望をお伺いしていることから、効率的で最大限の事業効果を出しうる手段の一つとして、引き続き検討してまいります。

一、いじめ不登校対策にSNSを活用した相談事業を実施すること

【回答】（教育部指導室 担当）

苫小牧市教育委員会では、子ども悩みごと相談電話やメールを受け付けていることから、SNSを活用したシステム構築は現時点では検討しておりませんが、今後どのような対応が迅速で丁寧な相談ができるのか調査・研究してまいります。

一、不登校対策として専門相談員の増員や家庭学習指導員の導入を図ること

【回答】（教育部指導室 担当）

次年度の不登校対策に向け、相談員や支援員の配置等、どのような人的支援が必要であるのか、検討しているところです。

一、コミュニティスクールの実施校を拡大すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

令和2年度から「勇払中学校区」及び「開成中学校区」の両地区において、コミュニティスクールを導入しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催等ができないなど、一部制限のある状況での活動を余儀なくされております。

今後は、両地区の活動実績を各校に情報発信するなどして、コミュニティスクール導入への動機付けに努めます。また、導入した場合の学校、教員及び地区の負担増などの課題を整理し、コミュニティスクールの実施校の拡大に努めてまいります。

一、小・中学生の実践的な体力向上を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

たくましく生きて働く体の育成に向け、体力向上アクションプランを策定し、全ての学校で子どもたちが目標をもって積極的に運動するよう取組を進めています。

また、このコロナ禍の中でどのように体力向上に成果を上げていくか調査・研究してまいります。

一、改新築以外の校舎のエレベーター設置計画を策定すること

【回答】（教育部施設課 担当）

校舎のエレベーター設置につきましては、障がいのある児童生徒が安全かつ円滑な学校生活を送るために必要であると認識しておりますが、新築・改築事業等以外での個別のエレベーター設置は、財政面の負担が過度となるため難しいものと考えております。

今後、順次老朽化した建物の改築が必要となってまいりますことから、新築・改築事業等に併せてエレベーターを設置するよう施設整備を計画してまいります。

エレベーター未設置校につきましては、学校や保護者を含む当事者に合理的配慮を提供することが重要であると捉えておりますので、個々のケースに応じた対応を図ってまいりたいと考えております。

一、学校トイレの専門業者による定期清掃を実施すること

【回答】（教育部施設課 担当）

学校トイレの清掃につきましては、2日に1回程度行う日常清掃と年に数回、学校職員やPTAが行う臨時清掃を実施しております。その他、長年の使用による汚れがひどい場合や臭気がきつい場合は、適宜専門業者による清掃も実施しております。

小中学校39校全ての学校で、専門業者による定期清掃を実施するには、多くの費用を要することから、これまでどおり、日常清掃及び臨時清掃とあわせ、状況によって専門業者による清掃を実施することで衛生環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

一、静川遺跡は未来に伝えていく縄文遺跡公園として整備を推進

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

静川遺跡につきましては、国指定史跡という歴史的、学術的に貴重な遺跡であり、安定的に保存し、後世に残していくことが重要であることから、案内看板設置などの環境整備や、機運の醸成を図る取組として、冊子によるPR、文化財発見ツアーでの活用などを行っております。

今年度は函館市「大船・垣ノ島遺跡」の視察を行い、現地での整備内容や整備において留意した点などを御教授いただきました。

今後も現地見学ができるような維持管理的な整備を継続していく考えでございますが、縄文遺跡公園としての整備につきましては、遺跡の所在地が市街地から離れていることによる管理上の問題などもあることから、現段階では明確な対応についてお示しすることは難しいと考えます。「大船・垣ノ島遺跡」の視察内容を参考にし、具体的な整備手法など更なる調査を行い、苫小牧市として何ができるのかなどを研究してまいります。

一、中央図書館を地域の拠点として利活用する視点から次期指定管理の更新に向け再整備を検討すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

中央図書館の運営に関しましては、平成30年度に「苫小牧市図書館運営方針」を策定し、指定管理者において運営方針を踏まえた「苫小牧市図書館運営計画」を平成31年度に策定いたしました。

この計画の中で、滞在型図書館としての図書館づくりや、地域の中にある人と人につながる場としての図書館づくりに努めるとしています。

中央図書館では毎年、赤ちゃんを育てる保護者同士の交流が図れる読み聞かせ関連のイベントや医療機関と連携した講座など、地域の様々な方に足を運んでもらえる取組を行っており、地域の拠点やコミュニケーションの場を形成する一助になっていると考えておりますが、今年は様々なイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になるなど、対応に苦慮しているところです。

また、各種事業を企画する際には、感染拡大防止対策を行いながら地域の拠点として利活用するという視点から、交流の場や新しいコミュニティ形成につながる内容を含めてまいります。なお、ハード面での整備は予定しておりませんが、次期指定管理の更新にあたっては運営方針に基づき、地域コミュニティの拠点としての取組を継続してまいります。

一、市科学センターの改築は屋内で子どもの遊び・学び・体験もできる児童館などの複合施設として計画を策定すること

【回答】（教育部科学センター 担当）

現在、平成29年度（2017年度）に取りまとめた「苫小牧市科学センターのあり方について」を基に、道内他都市の先行事例などを参考に、複合化を含め、本市において考え

られる施設の形態や規模などを想定、比較をしながら検討を進めているところであります。

一、読書活動の推進と子育て支援にセカンドブック事業を実施すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

セカンドブック事業に関しましては、乳幼児期に引き続き幼児期から小学生時期に絵本を贈ることで、子どもの継続した読書環境の形成や読書習慣の定着、図書館の利用促進について効果が期待できる事業と考えており、他市町村の状況等を調査させていただきたいと考えております。

平成27年度より開始しているブックスタート事業「赤ちゃん、絵本のとびら事業」について令和2年度に対象者へアンケート調査をした中で、家庭での読み聞かせは定着してきておりますが、読み聞かせ会に行ったことがない方が多数いらっしゃいました。また、絵本パックについても「もっとたくさんの種類から選べるとよい」との回答が多数ありました。セカンドブック事業については、ブックスタート事業と連動して実施することで事業効果が高まると考えますことから、来年度はブックスタート事業の「絵本の種類を増やす」とともに「読み聞かせ会の周知」を行い、乳幼児期からの生涯学習、読み聞かせの浸透にむけてさらに取組を進め、市民周知を図ってまいります。

一、学校の水飲み場の衛生環境の整備（ハンドル型蛇口の導入）

【回答】（教育部施設課 担当）

ハンドル型（レバー式）の蛇口につきましては、手の甲や肘で操作可能なため、衛生環境の向上が図られるものと思っておりますが、現在、学校施設の整備にあたっては、老朽化が進んでいることもあり、児童生徒の安全性確保を優先的に実施しております。

ハンドル型（レバー式）蛇口の整備につきましては、設置する箇所も多く財政面での負担が生じますことから、老朽化対策として実施する改築や大規模改修等に併せての実施を検討し、衛生環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

防災・減災対策と安全・安心のまちづくり（12項目）

一、各自主防災組織の防災力の強化に向けて実践的な訓練の実施など具体的な支援を行なうこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

地域の防災力強化は、安全・安心のまちづくりに欠かすことのできない取組と認識しており、これまでも町内会の避難訓練や自主防災組織連合会主催の研修会に係る企画等に協力するなど、地域と連携しながら防災力の向上に努めてまいりました。今後につきましても、地域が取り組む防災・減災の活動に積極的に参画するとともに、必要に応じた指導・助言を行ってまいります。

一、漁港区近辺に津波災害を想定して海岸沿いの住民や港湾作業員や観光客の避難先に津波避難タワーの設置を検討すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波災害の避難において津波避難タワーは有効な手段の一つですが、市といたしましては、まずは、いち早く安全な浸水区域外に避難していただくための体制構築が必要との認識から、今年度に防災行政無線の屋外スピーカーを海岸部をはじめとする全市に拡充し、次年度当初から運用開始する予定をしております。

また現在、国及び北海道において日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波浸水想定を検討していることから、その結果を確認した上で、徒歩避難などソフト面での対応が困難な地域に対する避難体制を検討してまいりたいと考えております。

一、あらゆる災害に備えて水難救助隊の配置をすること

【回答】（消防本部総務課 担当）

本市には、水難救助隊の配置はございませんが、これまでも水難救助に対応するため、救助隊等に対して、知識や技術の向上、資機材の充実強化を行っており、今ある人員及び装備等を有効かつ効率的に活用し水難救助に対応してまいります。

一、消防団確保策として、消防団協力事業所の拡大と共に、優遇策を講じること

【回答】（消防本部総務課 担当）

消防団協力事業所の拡大については、現在16の事業所が認定を受けており、毎年少しずつではありますが、増加しておりますので、引き続き拡大を図ってまいります。

また、優遇策は、本市の建設工事に係る入札参加資格、格付審査に当たり、地域貢献活動として発注者別評価点が加点される優遇策を講じております。

なお、消防団協力事業所は、消防本部のホームページに地域の消防団に貢献する事業所として公表し、消防出初式において表彰を行い、市民の皆様にお知らせしております。

一、緊急通報システムの電池交換は負担軽減を図ること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

緊急通報システム端末の電池交換費用につきましては、約3年に1度のペースで交換する必要があり、1回につき税抜き5,000円を御負担いただいているところです。

他市においては、電池交換以外に設置費用等を自己負担としている例もあり、交換費用につきましては、利用者負担として御理解いただけるよう今後も丁寧な説明に努めてまいります。

一、市民への情報伝達のため、コミュニティFMの導入を目指すこと

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

現在、コミュニティFM局の開設に向け、市民有志により設立された実行委員会が活動を行っており、民間での取組が活発化している状況でございます。

市としましても災害時における情報の発信媒体として、コミュニティFMは有効な手段の一つであると認識していることから、今後は開設に向け関係機関・団体等と連携してまいりたいと考えております。

一、除雪は交差点や通学路など早期に排雪して安全を確保すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

除雪につきましては、車両の通行確保と通学路を最優先に行っております。

除雪作業後において、交差点の雪山が高く見通しが悪い場合や、通学路において、交通安全上、危険性が高いと判断した場合、排雪を含め状況に応じた対策を行ってまいります。

一、街路樹や植樹帯は事故防止のため適時に剪定を実施すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

街路樹や植樹帯につきましては、樹木の大木化などにより、街路灯や標識、信号機付近などが防犯、交通安全上の支障とならないよう、引き続き、適時剪定を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

一、災害時における停電の対応策を検討し市民の安全に努めること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、北海道胆振東部地震での教訓から、災害発生時の停電対策に力を入れており、平成30年及び令和元年度に概ね30時間稼働できる移動式の蓄電装置12台を導入し、災害の発生状況に応じて必要な箇所に運搬できる体制を構築しております。

また、令和元年には、市内ディーラー3社と災害時応援協定を締結し、避難所等で給電活動の必要性が生じた際には、各社のハイブリットカーを活用できる仕組みを整えたところでございます。

今後も備蓄品整備や民間企業との連携強化を図り、様々な災害に備えるための体制強化に努めてまいります。

一、空き家対策における危険空き家等の事故防止のため取り組みを強化すること

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性のある管理不全空き家については、所有者に対し、空き家の適正管理の働きかけを継続的に行うとともに、空家等解体補助金や「苫小牧市空家等対策計画」に基づく施策を確実に実施し、生活環境の保全を図れるよう努めてまいります。

また、学識経験者や地域住民の代表等で構成される苫小牧市空家等対策委員会でも、御意見を伺いながら、空家等対策の取組を進めてまいります。

一、市の幹線道路や公園内の防犯灯のLED化を図ること

【回答】（都市建設部道路維持課、緑地公園課 担当）

幹線道路の街路灯につきましては、平成29年度からLED化を進めております。また、公園内につきましては、公園灯を更新する際にLED化しているほか、トイレを建替える際はLED室内照明を採用しております。

今後も引き続き、道路や公園の照明設備のLED化を進めてまいります。

一、指定避難場所備蓄庫の整備、充実を図ること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

指定避難所である市内小中学校の備蓄品保管場所につきましては、教育委員会や学校と協議の上、空きスペース等を活用しておりますが、生徒数が多く空きスペース確保が難しい学校におきましては、学校敷地内に備蓄倉庫を設置し、備蓄品保管場所を確保してきたところでございます。

市としましては、今後とも、災害時にいち早く避難体制を構築できるよう、引き続き教育委員会や学校と連携し、適切な備蓄品保管場所の確保に努めてまいります。